

愛西市の人事行政の運営状況を公表します

市の人事行政運営の公正性、透明性を高めるため、愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年愛西市条例第172号）第6条の規定に基づいて、平成22年度の職員給与、勤務条件、福利厚生などの状況について公表します。

平成22年度における市の人事行政の運営などの状況について

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 平成22年度における職員の任免の状況

採用試験				採用選考			退職者数
申込者数	受験者数	合格者数	採用者数	被選考者数	合格者数	採用者数	
71人	58人	6人	4人	5人	3人	3人	20人

- 備考 1 採用試験は、事務職及び消防職の採用について実施したものである。
 2 採用選考は、身体障害者の採用について実施したものである。
 3 退職者数は、定年、自己都合などにより退職した職員数である。

(2) 職員数（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数			
	平成 21 年	平成 22 年	増 減	
普通会計	議 会	4 人	4 人	0 人
	総 務	89 人	104 人	15 人
	税 務	35 人	35 人	0 人
	民 生	104 人	94 人	▲10 人
	衛 生	31 人	30 人	▲ 1 人
	農 水	15 人	15 人	0 人
	商 工	2 人	2 人	0 人
	土 木	30 人	27 人	▲ 3 人
	教 育	84 人	81 人	▲ 3 人
	消 防	101 人	102 人	1 人
小 計	495 人	494 人	▲ 1 人	
公営企業等会計	病 院	7 人	6 人	▲ 1 人
	水 道	8 人	8 人	0 人
	下水道	14 人	16 人	2 人
	その他	30 人	24 人	▲ 6 人
	小 計	59 人	54 人	▲ 5 人
合 計	554 人	548 人	▲ 6 人	

- 備考 1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員を除く。
 2 部門の区分は、平成22年地方公共団体定員管理等調査に基づく区分である。
 3 人数に、教育長は含む。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成22年度決算額）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年3月31日)	歳 出 額 A	人 件 費 B		人件費率 (B/A)
			うち職員給与費		
普通会計	65,932人	21,601,993千円	3,730,799千円	2,590,148千円	17.3%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成22年度予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普 通 会 計	494人	1,721,569千円	413,801千円	665,319千円	2,800,689千円	5,669千円

備考 給与費は、平成22年度当初予算額の計上額であり、職員手当には退職手当は含まない。

(3) 代表的な職種の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	
一般行政職	大 学 卒	172,200円
	高 校 卒	140,100円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給である。

(4) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料（平成22年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	236,850円	273,550円	318,900円
	高校卒	—	251,060円	281,300円

備考 1 平均給料は、前歴加算などを加味している。

2 一般行政職は、医療・保健・福祉（保育士など）・消防・水道関係などの職員を除く職員である。

3 「高校卒」の「経験年数10年」は、この階層及び近似の階層の職員が不在である。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	係長 主任	課長補佐 係長	課長 主幹 課長補佐	次長 課長	部長	
職 員 数	37人	82人	61人	44人	30人	14人	9人	277人
構 成 比	13.4%	29.6%	22.0%	15.9%	10.8%	5.1%	3.2%	100%

備考 1 愛西市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(6) 代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,641円	398,724円	43歳 4月
技能労務職	190,890円	201,556円	50歳 3月

備考 1 平均給与月額は、平成22年4月分の給料および職員手当（期末・勤勉手当を除く）の合計を平成22年4月の職員数で除したものである。

2 技能労務職は、給食調理員と用務員である。

(7) 主な職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

		平成22年度支給割合	
		期 末	勤 勉
期末・勤勉 手当	6 月 期	1.25月分 (0.65月分)	0.70月分 (0.35月分)
	12 月 期	1.35月分 (0.80月分)	0.65月分 (0.30月分)
	計	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有		

備考 () 内は再任用制度に基づく職員に係る支給割合である。

退職手当	支給割合	勤続年数	自己都合	定年・勸奨
		20年	23.50月分	30.55月分
		25年	33.50月分	41.34月分
		35年	47.50月分	59.28月分
		最高限度	59.28月分	59.28月分
		自己都合等		定年・勸奨
	一人平均支給額	4,678千円		21,493千円
退職手当組合負担金	金額		1人当たりの負担額	
	324,885,019円		590,700円	

備考 平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

地域手当	支給対象地域	全地域
	支給率	3%
	職員1人当たり平均支給年額	108,499円

備考 平均支給年額は、平成22年度決算額を平成22年4月の支給対象職員数で除したものである。

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員割合	職員一人当たり 平均支給年額	手当の種類 (手当数)	代表的な手当の名称
	10.6%	115,381円	4手当	医師診療手当、災害出動手当

- 備考 1 支給割合は、平成22年4月の状況である。
2 平均支給年額は、平成22年度決算額を平成22年4月の支給対象職員数で除したものである。
3 支給対象職員は、八開診療所の医師と消防職員である。

時間外勤務手当	平成22年度決算額	職員一人当たり平均支給年額
	152,522千円	316,435円

備考 平均支給年額は、平成22年度決算額を平成22年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く）で除したものである。

区分	内容
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は11,000円) (15~22歳までの子1人につき5,000円加算)
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃 23,000円以上 (家賃-23,000円) / 2+11,000円(最高月27,000円)
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高24,500円

(8) 特別職の報酬などの状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長 930,000円 (837,000円)	平成22年度支給割合
	副市長 769,000円	
報酬	議長 500,000円	
	副議長 450,000円	
	議員 400,000円	

備考 市長については給料の減額措置がとられており、()内が減額後の月額である。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分～1時00分

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数
年 次 休 暇	1年につき20日
	平均取得日数（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで） 8.8日
選 挙 権 等 行 使	必要と認められる期間
証 人 等 出 頭	必要と認められる期間
骨 髄 移 植	必要と認められる期間
ボ ラ ン テ ィ ア	1年につき5日以内の期間
結 婚	連続5日以内の期間
出 産	出産予定日前6週間目に当たる日（多胎妊娠の場合は14週間目に当たる日）から出産日後8週間を経過する日まで
育 児 時 間	1日につき2回各30分以内の期間
出 産 介 添	2日以内の期間
育 児 参 加	出産予定日前6週間目に当たる日（多胎妊娠の場合は14週間目に当たる日）から出産日後8週間を経過する日までの期間において5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1日から7日までの期間
父 母 の 祭 日	1日
夏 季 休 暇	1年につき3日
住 居 滅 失 等	7日以内の期間
交 通 遮 断	必要と認められる期間
災 害 時 危 険 回 避	必要と認められる期間
妊 産 婦 の 保 健 指 導	妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、妊娠36週から出産までは1週間に1回、出産後1年まではその間に1回 それぞれ1回について1日以内の期間
妊 娠 中 の 通 勤 緩 和	勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて1時間以内の期間
子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
短 期 介 護	1年につき5日以内の期間

(3) 育児休業などをした職員数

区 分	男 性		女 性	
	平成22年度新規	前年度継続	平成22年度新規	前年度継続
育児休業をした職員数	0人	0人	12人	12人
部分休業をした職員数	0人	0人	1人	2人
育児短時間勤務をした職員数	0人	0人	1人	0人

備考 部分休業とは地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条第1項に規定する部分休業を、育児短時間勤務とは同法第10条第1項に規定する育児短時間勤務をいう。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	合計
勤務成績が良くない場合	0人	0人		0人
心身の故障の場合	0人	0人	19人	19人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人		0人
廃職又は過員を生じた場合	0人	0人		0人
刑事事件に関し起訴された場合			0人	0人

備考 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合、その数を重複して計上した数値である。

(2) 職員の懲戒処分の状況

平成22年度中に、戒告、減給、停職又は免職の処分は行われていない。

5 職員のサービスの状況

営利企業などへの従事許可の状況

区 分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの	0件
② 自らの営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③ ①および②を除き、報酬を得て事業または事務に従事するもの	1件
計	1件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

研修区分	主な研修名等	受講者数
一般研修 (職員の職歴などに応じた知識や技能を習得する研修)	新規採用職員(前期・後期)	18人
	一般職員(前期・中期・後期)	17人
	係長(新任)	11人
	課長補佐	15人
	課長	7人
特別研修 (職員がより高度で専門的な知識または能力の修得を目指す研修)	部長	3人
	オープンセミナー (決断力を磨く、日本人の”ころ”の未来、日本社会はどこでボタンを掛け違えたのか?)	4人
	地方自治法	2人
	地方公務員法	1人
	民法(財産法、家族法)	4人
	行政法基礎	1人
	法制執務(基礎、実務)	3人
	地方税(民税、土地、徴収)	3人
	会計学	2人
	経営管理	1人
	カウンセリングマインド	1人
	交渉力・折衝力向上	1人
	ファシリテーション	3人
クレーム対応(研修センター実施)	3人	
住民対応能力のパワーアップ	1人	

研修区分	主な研修名等	受講者数
特別研修続き	議会事務	1人
職場研修 (職員にとって必要不可欠な研修や、タイムリーで即効性の高い研修)	メンタルヘルス	59人
	クレーム対応(市単独実施)	30人
	OJT推進	30人
	有効性評価システム	57人
	市の行政経営システム	31人
	市の実施事業	14人
	情報セキュリティ研修【eラーニング】(個人情報保護一般コース)	153人
	情報セキュリティ研修【eラーニング】(情報セキュリティ一般コース)	108人
	情報セキュリティ研修【eラーニング】(情報セキュリティ専門コース)	10人
	情報セキュリティ研修【eラーニング】(情報セキュリティ技術コース)	9人
派遣研修 (愛西市内部では修得しがたい広い視野、多角的な発想、専門的な知識などを修得する研修)	情報セキュリティ研修【eラーニング】(地方公共団体専門コース)	19人
	自治大学校第2部課程	1人
	法令実務A(市町村アカデミー)	1人
	住民税課税事務(市町村アカデミー)	1人
	組織・経営改革型研修「行政経営とその改革の手法」(国際文化アカデミー)	1人
愛知県実務研修生派遣	3人	

(2) 勤務成績の評定(人事評価)の概要

目的	公正かつ客観的な職員の職務活動を評価することにより、市政全体の成果の向上、能力・実績に基づく人事管理の徹底、人事評価の活用を通じた組織全体の士気高揚、公務能率の向上などの実現に資する。
制度の概要	原則として、第1次から第3次までの評価者により、各職員に与えられた10の評価要素についてAからEの5段階で評価する。最終評価者は、第1次及び第2次評定者の評価結果などを助案のうえ、総合的見地から最終評価を決定する。
評価基準日	平成22年11月1日
評価期間	平成21年11月1日から平成22年10月31日 (評価期間で異動があった場合は、異動日から平成22年10月31日まで)
対象者	単純労務職給料表及び医療職給料表適用職員以外の全職員
実施対象者数	506人

備考 「実施対象者数」のうち、育児休業及び病気休職中などの職員で、評価日や評価期間に在職していない職員は評価していない場合もある。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合などに対する地方公共団体の負担金)

金額	1人当たりの負担額
587,364,305円	1,067,935円

(2) 職員互助会(平成22年4月1日現在)

会員数 548人
市負担金なし

(3) 勤労者財産形成貯蓄

職員の財産形成を促進することにより、生活の安定と福祉の向上を図るため、勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）に基づき、次の財産形成貯蓄制度による計画的貯蓄を推進している。

- ・勤労者財産形成貯蓄（一般財形）
- ・勤労者財産形成住宅貯蓄（財形住宅）
- ・勤労者財産形成年金貯蓄（財形年金）

(4) 安全衛生

ア 安全衛生管理の概要

愛西市職員安全衛生管理規程（平成17年4月1日愛西市訓令第28号）の定めるところにより、職員の安全や健康を確保するための諸施策を推進している。

イ 健康診断実施状況

受診者数	区 分	
	定期健康診断	人間ドック
742人	426人	316人

ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策についての保健指導を行っている。

(5) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負 傷			
自己職務遂行中	出張中	その他	計
6件	0件	0件	6件

備考 平成22年度は、疾病による公務災害の認定は該当なし。

イ 通勤災害認定件数

平成22年度は、通勤災害の認定は該当なし。

ウ 公務災害基金負担金

地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金として3,601,267円を負担した。

8 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、地方公務員法第46条から第51条の2までの規定に基づき、公平委員会に対し勤務条件に関する措置の要求と不利益処分についての不服申立てをすることができる。

件数については、次のとおりであった。

区 分		件 数
措 置 要 求 事 案	前年度からの繰越件数	0件
	当年度の新規要求件数	0件
	当年度中終了件数	0件
	次年度への繰越件数	0件
不 服 申 立 て 事 案	前年度からの繰越件数	0件
	当年度の新規要求件数	0件
	当年度中終了件数	0件
	次年度への繰越件数	0件